奨学金を返還している方に
補助金を交付します

若者世代の山梨市への移住・定住を促進するため

山梨市に住みながら、
山梨市で働く若者を応援します

山梨市　奨学金返還支援　補助金

補助対象者

- 市内在住で30歳未満
- 市内事業所等に就労している正規雇用者
- 貸与型奨学金の返還をしている方
- ５年以上市内に定住する意思がある方

補助金について

・奨学金の返還額

（年間上限２０万円）

・最長５年間

申請方法

事前相談（必須）

↓

必要書類を持参または郵送

スケジュール

問い合わせ

山梨市役所　企画推進課　人口減少対策室

電話：0553-22-1111㈹（内線2426）

Mail：kikaku@city.yamanashi.lg.jp

該当するかも…と思われた方は、ホームページで詳細をご確認ください。

市ホームページ